

報告第 5 6 号

平成 1 5 年 1 1 月 2 0 日承認

教育文化部会生涯学習振興分科会の事務事業調整方針について

教育文化部会生涯学習振興分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり  
本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 5 年 1 1 月 2 0 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

報告第56号

協 議 会 報 告 項 目

教 育 文 化 部 会  
生涯学習振興分科会 16-4

津 地 区 合 併 協 議 会

## 項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
16 - 4 - 1	社会教育関係団体の育成支援	6/19			7/3	協議会協議項目
16 - 4 - 2	社会教育振興会	6/19			7/3	
16 - 4 - 3	社会教育委員	6/19			7/3	
16 - 4 - 4	社会教育指導員	6/19			7/3	
16 - 4 - 5	派遣社会教育主事	6/19			7/3	
16 - 4 - 6	地区盆踊り大会助成	6/19			7/3	
16 - 4 - 7	三重県新生活運動推進協議会	6/19			7/3	
16 - 4 - 8	生涯学習振興に関する企画、計画	6/19			7/3	
16 - 4 - 9	生涯学習スポーツ審議会	10/30			11/11	協議会協議項目
16 - 4 - 10	生涯学習情報の提供	6/19			7/3	
16 - 4 - 11	生涯学習支援システム	6/19			7/3	
16 - 4 - 12	生涯学習講座の開講	6/19			7/3	
16 - 4 - 13	家庭教育講座	6/19			7/3	
16 - 4 - 14	市民大学事業	6/19			7/3	
16 - 4 - 15	公民館の管理運営	6/19			7/3	
16 - 4 - 16	公民館施設の配置	10/30			11/11	協議会協議項目
16 - 4 - 17	公民館講座	10/30			11/11	
16 - 4 - 18	自主グループの育成	6/19			7/3	
16 - 4 - 19	動く公民館事業	9/13			10/2	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	生涯学習振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 社会教育関係団体の育成支援  ※協議会協議項目	○津市PTA連合会への活動補助金 ・会員数 50団体13,915人  ○津市婦人会連絡協議会への活動補助金 ・会員数 6団体1,100人  ○津ユネスコ協会 ユネスコ協会への活動補助金。 ・個人会員121人 ・団体会員 6	○久居市PTA連絡協議会への活動補助金  ○久居市婦人会連合会への活動補助金交付  ○久居市生活学校への活動補助金交付。 ○久居市少年少女合唱団への活動補助金交付。	○河芸町PTA連絡協議会 ・会員数 9団体1,490人(H13)  ○河芸町豊婦会 ・会員数 53人(H13)  ○河芸町青年サークルへの活動補助金交付 ・会員数 6人(H14)	○芸濃町PTA 連絡協議会  ○河内地区婦人会  ○青年団活動への助成 芸濃町の地域発展と青少年の健全育成を図る。 1町文化・スポーツ発展に寄与する事業、2青少年の健全育成に関する事業、3青年学級に関する事など  ○カシオペアの会負担金(亀山・関・芸濃・伊賀・土山・甲賀)	○美里村PTA連合会活動補助金 ・会員数 4団体 300人(H13)	○安濃町PTA連絡協議会補助金  ○単位PTAに対し、補助金を交付
2 社会教育振興会	(財)津市社会教育振興会への支援  青少年野外活動センターの維持管理費に対する助成等  ・H14予算額 47,752千円	-	-	-	-	-

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 2. 津市の例により調整する。(合併と同時)
-------	------------------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
○香良洲町PTA連合への活動補助金 ・会員数1団体(幼・小・中) 468名(平成14年)	○一志町PTA連絡協議会活動補助金 ・会員数 1,423人(H13)	○町PTA連絡協議会活動補助 ・各地区PTA活動補助	○村PTA連合会へ補助	
○香良洲町婦人会への活動補助金 ・会員数1団体317名(H13)	○一志町婦人会への活動補助金 (ただし、平成14年度より廃止) ・会員数 5支部 119人(H13)	○町総合婦人連絡協議会活動補助  ○婦人会活動補助 白山町連合婦人会 各地区婦人会補助 中年婦人会活動補助	○女性組織活動助成 7団体  ○青年団体への助成 ・補助金額  ○村内の青年活動の活発化を図り、村の将来を担う人材を育成する。 対象:35才未満の独身青年 事業:青年の研修、ヤンチャカンパニー	
-	-	-	-	・法人、施設とも存続する。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	生涯学習振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
3 社会教育委員	<p>社会教育に関する計画立案を行い、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるとともに、社会教育等の研究調査を行う。</p> <p>任期 H14・6・1～H16・5・31/2 定員 11人 社会教育の関係者 4人 社会体育の関係者 1人 学校教育の関係者 2人 家庭教育の関係者 1人 学識経験者(議員) 3(2)人 報酬 8,800円/日</p>	<p>生涯学習、社会教育に関する計画を立案し、教育委員会の諮問に応じるとともに、定時または臨時に会議を開き意見を述べる。</p> <p>任期 H14・6・1～H16・5・31/2 定員 12人 社会教育の関係者 7人 社会体育の関係者 1人 学校教育の関係者 1人 家庭教育の関係者 1人 学識経験者(議員) 3(2)人 報酬 13,600円/年</p>	<p>津市に同じ</p> <p>任期 H13・4・1～H15・3・31/2 定員 8人(10人) 社会教育の関係者 1人 社会体育の関係者 1人 学校教育の関係者 2人 家庭教育の関係者 1人 学識経験者(議員) 6人 報酬 6,900円/日</p>	<p>同左</p> <p>任期 H14・4・1～H16・3・31/2 定員 10人(20人) 社会教育の関係者 3人 社会体育の関係者 1人 学校教育の関係者 4人 家庭教育の関係者 1人 学識経験者(議員) 3(1)人 報酬 17,000円/年</p>	<p>社会教育に関する計画立案を行い、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる。</p> <p>任期 H14・4・1～H16・3・31/2 定員 10人(13人) 社会教育の関係者 4人 社会体育の関係者 1人 学校教育の関係者 1人 家庭教育の関係者 1人 学識経験者(議員) 5(1)人 報酬 6,900円/日</p>	<p>津市に同じ</p> <p>任期 H14・4・1～H15・3・31/1 定員 17人(30人) 社会教育の関係者 5人 社会体育の関係者 2人 学校教育の関係者 5人 家庭教育の関係者 1人 学識経験者(議員) 5人 報酬 13,000円/年</p>
4 社会教育指導員	<p>・社会教育に関する指導、学習相談 ・社会教育関係団体の育成 ・社会教育主事の補助</p> <p>(・現員 人権関係2名)</p>	<p>・生涯学習、社会教育に関する講座やイベント等の企画、運営ならびに指導を行う。</p> <p>・身分 非常勤 ・勤務条件 週30時間以上 ・任期 1年。再任は妨げない</p> <p>・定員 なし ・現員 3名</p> <p>・報酬 106,000円/月</p>	<p>設置規定なし</p>	<p>・教育委員会の定める社会教育に関する方針にしたがい学習の指導、相談、又は社会教育団体の育成にあたっている。</p>	<p>・社会教育に関する指導及び学習相談を行うこと。</p> <p>・身分 非常勤</p> <p>平成8～11年度 1名設置 現在は設置していない。 ・報酬 82,500円/月</p>	<p>・社会教育(家庭教育)に関する指導及び学習相談を行うこと。</p> <p>・社会教育関係団体の育成等を行うこと。</p> <p>・身分 ・勤務条件 月15日以上とする ・任期 1年とし、再任することができる</p> <p>・定員 ・社会教育指導員 1名 ・家庭教育指導員 1名 ・報酬 130,000円/月</p>
5 派遣社会教育主事	—	—	—	<p>・業務 生涯教育全般についての指導などにあたっている。 ・賃金等については、県教育委員会より支出されており、時間外手当や旅費については町教育委員会より支出している。</p>	—	<p>・スポーツ担当 1名 ・派遣期間 平成14年4月1日から平成15年3月31日まで ・業務 総合型地域スポーツクラブの設立及び育成に向けた、行政と社会教育指導者・学校とのパイプ役としての指導及び助言、地域住民のニーズに応じたスポーツの振興及び普及推進、各種社会教育団体の指導及び助言、完全学校週5日制に対応した生涯スポーツ及び公民館活動の指導及び助言。</p>

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	3. 新たに制度を制定する。(合併と同時に) 4. 新たに制度を制定する。(合併と同時に) 5. 廃止の方向で調整する。
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左  任期 H13・4・1～H15・3・31/2 定員 7人 社会教育の関係者 3人 社会体育の関係者 1人 学校教育の関係者 1人 家庭教育の関係者 1人 学識経験者(議員) 2(1)人 報酬 5,000円/日	同左  任期 H14・4・1～H15・3・31/1 定員 5人 社会教育の関係者 2人 社会体育の関係者 1人 学校教育の関係者 1人 家庭教育の関係者 1人 学識経験者 1人 報酬 5,000円/日	社会教育に関する計画立案を助言し、教育委員会に対し社会教育の観点から助言を行う。 平成14年度より従来の中央公民館運営審議委員会を社会教育委員会と統合した。  任期 H14・4・1～H15・3・31/1 定員 10人 社会教育の関係者 2人 社会体育の関係者 1人 学校教育の関係者 2人 家庭教育の関係者 1人 学識経験者(議員) 5(1)人 報酬 5,000円/日	津市に同じ  任期 H14・9・1～H16・8・31/2 定員 12人 社会教育の関係者 1人 社会体育の関係者 1人 学校教育の関係者 1人 家庭教育の関係者 1人 学識経験者(議員) 8(2)人 報酬 5,300円/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員定数15名・任期2年、報酬等については人事部局と調整のうえ、具体的な方針を定める。</li> <li>・委員は法に基づく選出区分に、社会体育関係者を加える。</li> <li>・社会教育団体等については、津市の選出団体を基本に、それぞれが合併し、1団体となっていることを前提として選出する。 構成市町村において選出が必要と思われる選出区分・団体等について調整する。</li> <li>・議会推薦委員については現行のまま引き続き要請する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身分</li> <li>・勤務条件</li> <li>・任期 1年</li> <li>・定員 1名</li> <li>・現員 設置なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育に関する直接指導及び学習相談、社会教育団体の育成等、教育委員会、公民館の行う社会教育の行事又は事業に関する協力。</li> <li>・身分</li> <li>・勤務条件</li> <li>・任期 1年とし、再任は妨げない。通算で3年をこえることができない。</li> <li>・定員 2名</li> <li>・現員 設置なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則はあるが、指導員の設置はなされていない。</li> <li>・身分</li> <li>・勤務条件</li> <li>・任期</li> <li>・定員 2名</li> <li>・現員 設置なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育に関する社会教育に関する直接指導及び学習相談</li> <li>・社会教育関係団体の育成</li> <li>・社会教育主事の補助</li> <li>・身分 非常勤</li> <li>・勤務条件 週4日以上勤務</li> <li>・任期 1年で再任することができる。3年を超えることができない。</li> <li>・定員 1名</li> <li>・現員 1名</li> <li>・報酬 152,100円/月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育事業の中で、専門的な知識、指導が必要になる事業実施については指導員を活用していく。</li> </ul>
-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ担当 1名</li> <li>・派遣期間 平成14年4月1日から平成15年3月31日まで</li> <li>・業務 総合型地域スポーツクラブの設立及び育成に向けた、行政と社会教育指導者・学校とのパイプ役としての指導及び助言、地域住民のニーズに応じたスポーツの振興及び普及推進、各種社会教育団体の指導及び助言、完全学校週5日制に対応した生涯スポーツ及び公民館活動の指導及び助言。</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況 1名</li> <li>・派遣期間 平成14年4月1日から平成15年3月31日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人以上は該当しないため、廃止の方向で調整する。</li> </ul>

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	生涯学習振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
6 地区盆踊り大会助成	-	-	地区分館へ盆踊り大会などの活動助成を実施 34,000円×1分館(上野地区公民館分) 15年度予算計上なし	-	地域の盆踊り事業に助成(4地区)	-
7 三重県新生活運動推進協議会	-	・目的 県内の生活学校会員相互の交流を通じて情報交換等を行い、環境問題や消費生活について考える。 ・対象者 県内生活学校の会員 ・事業概要 三重県新生活運動推進協議会総会の開催 三重県新生活運動推進大会の実施 省資源・省エネルギー大会の実施 その他、環境問題や消費生活に関する研修会の実施 広域的な大会(東海北陸近畿大会・全国大会等)への参加	-	-	-	-
8 生涯学習振興計画に関する企画、計画	平成16年度から5年間の生涯学習・スポーツ活動の振興方策について検討し、「生涯学習スポーツ振興計画」として策定する。	平成9年4月に「久居市生涯学習基本プラン」を策定。	-	-	-	-

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	6. 廃止の方向で調整する。 7. 廃止の方向で調整する。 8. 新市に移行後、速やかに調整する。(合併後1年程度)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	地区公民館の事業の中で実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の補助金は廃止する。</li> </ul>
-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併と同時に廃止する。</li> </ul>
-	-	当町は、平成元年10月に白山町生涯学習振興審議会に町の生涯学習振興について諮問をした。平成3年2月に「活気あふれる生涯学習のまち・白山をめざして」と題し答申が出された。現在も、その答申に沿って事業を展開している。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市総合計画が策定された後、速やかに計画を策定する。</li> <li>・計画策定までの個別の施策については、津市の振興計画をベースに調整し、取り入れられるところは、それぞれ実施する方向で調整する。</li> </ul>

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	生涯学習振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
9 生涯学習スポーツ審議会  * 協議会協議項目	公民館運営審議会  ※公民館運営審議会は、平成14年4月1日廃止	公民館運営審議会  ○目的 公民館運営(講座の開講等)に関し、審議、助言を行う。 ○審議会の開催 年度計画立案時及び計画実施後に行う。	公民館運営審議会  ○目的 館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する ○審議会の開催 年2回程度	公民館運営審議会  ○目的 公民館運営(講座の開講等)に関し、審議、助言を行う。 ○審議会の開催 年度計画立案時及び計画実施後に行う。年2回程度	公民館運営審議会  ○審議会の開催 年2回程度	公民館運営審議会  ※公民館運営審議会は、平成12年4月に廃止、その役割は社会教育委員会がはたしている。
	生涯学習スポーツ審議会	—	生涯学習推進協議会	—	—	—
	○審議会の目的 教育委員会又は市長の諮問に応じ、生涯学習及びスポーツの振興に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査審議する。 そのほか、生涯学習及びスポーツの振興に関する事項について、教育委員会又は市長に意見を述べる。 ○審議会の開催 審議会の開催は、中長期的な計画の立案時及び同計画の変更時等に随時開催する。	—	○任務 次の事項について、調査審議して意見のとりまとめを行う * 町長から付託された事項 * 生涯学習施設の運営 * 生涯学習の推進に関する事項 ○協議会の開催 年2回程度	—	—	—
スポーツ振興審議会  ※スポーツ振興審議会は、平成14年4月1日廃止	スポーツ振興審議会  ○審議会の目的 教育委員会の諮問に応じ、スポーツの振興に関する事項について調査審議をする。  ○審議会の開催 年2回	スポーツ振興審議会(制度あり)	—	—	—	

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	9.
-------	----

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	<p>公民館運営審議会</p> <p>○審議会の目的 公民館活動に関する施策の円滑かつ効率的な推進を図る。</p> <p>○審議会の開催 中央公民館及び4地区公民館において、それぞれ年1～3回運営審議会を開催</p>	<p>地区公民館運営審議会</p> <p>○審議会の目的 公民館運営(講座の開講等)に関し、審議、助言を行う。</p> <p>○審議会の開催 年度計画立案時及び計画実施後に行う。</p>	<p>公民館運営審議会</p> <p>○審議会の目的 館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する。</p> <p>○審議会の組織 美杉公民館—公民館運営審議会 地域公民館7館—社会教育推進会議</p> <p>※公民館活動に関する事業推進を円滑かつ効率的に行うため。</p>	
—	—	—	—	
<p>スポーツ振興審議会</p> <p>○審議会の目的 教育委員会の諮問に応じ、町内のスポーツ振興に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査審議する。</p> <p>○審議会の開催 年2回</p>	<p>スポーツ振興審議会</p> <p>○審議会の目的 教育委員会の諮問に応じ、町内のスポーツ振興に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査審議する。 そのほか、スポーツの振興に関する事項について、教育委員会に意見を述べる。</p> <p>○審議会の開催 審議会の開催は、中長期的な計画の立案時及び同計画の変更時等に随時開催する。</p>	<p>スポーツ振興審議会</p> <p>○審議会の目的 教育委員会の諮問に応じて、スポーツの振興に関する事項について調査審議し、およびこれらの事項に関して(教育委員会)に建議する。</p> <p>○審議会の開催 年2回</p>	—	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	生涯学習振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
10 生涯学習情報の提供	<p>マナビ通信の発行(年2回)、市政だよりなどにより生涯学習の重要性を啓発するとともに講座・イベントなどの情報を学習者に提供し、生涯学習を始める人のきっかけづくりと現在やっている人の生涯学習の充実を支援する。 一般講座の募集は市広報紙(月2回)で対応。</p> <p>講座募集 広報紙(3頁) 発行部数 65,000部 経費 マナビ 50万円</p>	<p>イベント、短期講座等は市広報(月2回)で募集し、定期講座は年1回市広報と共に詳しく募集要項(外注)を配布 子ども家庭向け情報発信(委託料40万円)</p> <p>講座募集 A4 16頁 発行部数 14,000部 経費 28万円</p>	<p>町広報誌及び中央公民館発行の生涯学習案内パンフにより講座・イベントなどの情報を提供する。 定期講座の募集案内と、地区館の活動案内を掲載。</p> <p>講座募集 A4 7~8頁 発行部数 6,000部 経費 19万円</p>	<p>町広報(月2回)の発行、チラシ、町ホームページによる情報の提供。 チラシは自家製 新聞社への情報提供、ケーブルテレビの活用なども行う。</p> <p>講座募集 A4 4頁 発行部数 3,000部 経費 -</p>	<p>広報紙(月1回)で講座募集。定期講座は別に作成し配布。</p> <p>講座募集 A4 2頁 発行部数 1,500部 経費 -</p>	<p>広報紙(月1回)などで講座生を募集。 年1回のサークルの紹介と講座生の募集をしている。 単発事業は、チラシを作って配布。</p> <p>講座募集 A4 4頁 発行部数 4,000部 経費 7万円</p>
11 生涯学習支援システム	<p>地域情報センターの機能の一つの生涯学習支援システムとして、生涯学習団体、講師、指導者の情報を集めた生涯学習情報バンク、生涯学習支援ボランティア その他スポーツ施設と学習施設、講座・イベントなどの情報をインターネットのホームページで提供します。 公共施設のインターネット 全公民館で対応</p>	<p>公共施設のインターネット -</p>	<p>公共施設のインターネット 中央公民館で対応</p>	<p>公共施設のインターネット 図書館で対応</p>	<p>公共施設のインターネット -</p>	<p>公共施設のインターネット -</p>
12 生涯学習講座の開講	<p>新津のまち“ときめき”ゼミナール 講義をはじめ、野外研修やグループによる討議、事例研究などを取り入れた市民参画型の指導者養成講座で、2年間の基礎講座・専門講座からなり、生涯学習リーダーの養成を目的としている。  平成15年度より公民館事業として実施。</p>	<p>市民参画型の事業や研修会を通して楽しみながら基本的な理念、技能を修得していく。 事業を展開していく中で、参加者に役割分担を持っていただくことにより、喜びを感じ「自己実現」をめざしてもらおう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流講座(5回) スタッフ養成講座を兼ねる。</li> <li>・久居農林高校開放講座 (10回程度、単発講座をその都度募集)</li> <li>・わんぱく学校(夏休み、小学生)</li> </ul>	-	-	-	-

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	10. 新たに制度を制定する。(合併と同時に) 11. 津市の例により調整する。(合併と同時に) 12. 新市に移行後、速やかに調整する。(合併と同時に)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
定期講座は広報に折り込みで配布。  講座募集 A4 4項 発行部数 1,700部 経費 —	広報紙で年1回折り込みで講座生を募集。 ケーブルテレビでもイベント情報を提供している。  講座募集 A4 4項 発行部数 5,200部 経費 5万円	生涯学習に関する講師、ボランティア団体等の情報、講座の開設状況、イベントの情報等を白山町ケーブルテレビ、インターネットなどで提供する。 公民館定期講座は、各地区館が独自に募集。全体情報の要望が高く、H15年度より全体事業を広報予定。 単発講座は、CATV、広報紙、インターネットでも周知。中央公民館のHPで地区館事業を広報。  講座募集 A4 4頁程度 発行部数 5,000部 経費 5万円	・広報紙及び新聞折込 ・ケーブルテレビによる情報提供  講座募集 A4 4項 発行部数 3,000部 経費 2万円	・講座情報及びイベント情報などは、既存の広報誌に加え「生涯学習支援システム(インターネット)」を活用する。 ・講座情報等の広報誌への掲載については、これまでのような講座の詳細情報の掲載は困難なため、問い合わせについては、公民館で対応していく。
公共施設のインターネット —	公共施設のインターネット —	公共施設のインターネット 中央公民館で対応	公共施設のインターネット —	・生涯学習情報が一元化して提供できるよう、現在の津市のシステム「生涯学習支援システム」を全域に広げる。  ・登録制度は、行政区域全域を対象に登録を勧奨する。  ・情報提供は、インターネット中心とし、印刷物は編集し、関係機関(行政機関、施設、学校等)の窓口に配備する。
—	—	—	—	・生涯学習関係所管が直接、新市全域を対象とする講座は、スポーツリーダー、バンク登録講師、ボランティア登録者等に対する研修とする。  ・講座として実施する場合、実施方法(場所、時期、実施者など)、関係経費等について調整統一し、実施する。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	生涯学習振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
13 家庭教育講座	<p>市教委(公民館)が実施する講座と、その運営を地域の幼稚園・小学校・市民館等で組織する運営委員会へ委託して実施する講座がある。</p> <p>公民館実施講座は各館年1回以上実施する。</p> <p>委託分の運営委員会実施講座は、単独校運営委員会で1回以上、幼稚園・小学校合同グループの運営委員会で2回以上実施する。各委員会では自主的に学習計画を立て、開設届とともに提出する。また、完了後は完了報告等を提出する。</p> <p>学習内容は、家庭の教育的な働きや家庭生活、子どもへの理解に関するもので、講演・ディスカッション等の活動を主とする。</p> <p>・H14予算額 1,640千円</p>	<p>畑で農作物を育てることやその収穫、市内の里山での自然観察等の親子体験活動を通して、子育ての楽しさや悩みについてみんなで考え、話し合いながら楽しい子育ての輪を広げる。</p> <p>年度末には講座生スタッフによる企画講座も実施している。</p> <p>・H14予算額 409千円</p>	<p>公民館と各幼・小・中が共催で実施 幼稚園(年3回)・小学校・中学校(各年1回)開催</p> <p>学習内容は津市に同じ</p> <p>・H14予算額 250千円</p>	<p>家庭教育講演会他</p> <p>・H14予算額 150千円</p>	—	<p>各地区幼稚園、保育園で開催(年間15回)</p> <p>草生幼稚園 3回 村主幼稚園 4回 安濃幼稚園 5回 明合幼稚園 2回 第1保育園 1回</p> <p>・H14予算額 315千円</p>
14 市民大学事業	—	<p>・通称“シルパカレッジ”</p> <p>・60歳以上の人を対象とした市民大学で、市内の各種講座やイベント等に参加し、単位を取得。</p> <p>・1年間で20単位以上取得すれば進級、4年間で卒業。</p> <p>・卒業後は大学院に進級、専門講座等も開催。</p> <p>・大学院には卒業期限は設けず、毎年更新。年間30単位以上取得で修了証を交付。大学院5回生修了時には名誉大学院生として認定し、その後は学費無料。</p> <p>・学生全体を対象とした親睦旅行も年1回実施。</p> <p>・学生数は約1,000名。うち大学院生は約600名。</p> <p>・参加費 年額1千円</p> <p>・H14予算額 8,238千円</p>	—	—	—	—

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	13. 国庫補助事業は、津市の例により調整する。(合併と同時に) 単独事業は、新市に移行後、速やかに調整する。(合併後1年以内) 14. 久居市の例により調整する。(合併と同時に)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	各地区公民館で計画、実施している。 内容については、絵画指導、凧作り、講演会等、地区の幼稚園児及び保護者等を対象に年1～3回程度開催している。  ・H14予算額 80千円	学校完全5日制の趣旨に鑑み、家庭教育の大切さ、重要性、親としての資質を高めるために開催する。	同左	・補助事業に、単独補助も織り込んで実施する。  ・新市をいくつかのブロックに分け、実施方法(場所、時期、実施者など)、関係経費等について統一し、事業を実施していく。
-	-	-	-	・新市全域を対象として、講座の主旨を生かしながら内容を精査し、講座を継続実施する。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	生涯学習振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
15 公民館の管理運営	<p>○職員 中央：館長を含め正職員6名、臨時職員2名、代行人3名</p> <p>地区：原則として、非常勤館長1名、臨時職員2名（橋北：臨時なし、橋南：公民館主事1名、敬和：臨時3名、代行人2名）</p> <p>○休館日 12/29～1/3（橋北1/2まで）ただし、土・日、祝日及び夜間において、施設予約が無い場合は開館しない。</p> <p>○使用時間 午前9時～午後9時30分</p> <p>○事前申込期間 使用する日の二ヶ月前～当日</p> <p>○施設使用申込窓口 各館窓口で、直接受け付け 電話や他の館の申込は受け付けない</p> <p>○公民館の機能 ・定期講座の開設 ・短期講座、移動公民館バス事業等の実施。 ・講演会、文化祭等の開催。 ・各種の団体、機関等の連絡を図ること。 ・施設を住民の集会、その他の公共的利用に供する。 ・各種連絡会（三重県公民館連絡協議会、中勢地区連絡協議会等）。 ・その他</p>	<p>○職員 中央：館長を含め正職員3名、代行人（非常勤）2名</p> <p>地区：全7館、非常勤館長6名、主事6名</p> <p>○休館日 12/29～1/3</p> <p>○使用時間 午前9時～午後9時</p> <p>○事前申込期間 使用する日の60日前～5日前</p> <p>○施設使用申込窓口 主要施設で受け付け 電話のみで正式に受付ける</p> <p>○公民館の機能 ・定期講座等講座の開設 ・自主活動グループの育成、支援 ・講演会、文化祭等の開催 ・各種の団体、機関等の連絡を図ること。 ・施設を住民の集会、その他の公共的利用に供する。 ・各種連絡会（三重県公民館連絡協議会、中勢地区連絡協議会等）。 ・その他</p>	<p>○職員 中央：館長を含め正職員9名（生涯学習課職員兼務）、臨時職員2名（うち夜間管理1名）</p> <p>地区：館長は小学校長が兼務、主事は生涯学習課員兼務、（千里ヶ丘：専任主事1、管理人0.5、上野：管理人1）</p> <p>○休館日 12/29～1/3 月曜日及び祝祭日、ただし、月曜日が祝祭日の場合は翌日</p> <p>○使用時間 午前9時～午後10時 使用時間は、午後9時30分まで</p> <p>○事前申込期間 使用する日の3ヶ月前～当日 ただし、大ホールのみ5日前まで（条例改正で4月から大ホールは6ヶ月前から受付）</p> <p>○施設使用申込窓口 津市と同じ</p> <p>○公民館の機能 ・定期講座の開設 ・各種団体、機関等の連絡を図る ・施設を住民の集会、その他公共の用に供する ・その他</p>	<p>○職員 中央：館長1名、主事1名</p> <p>地区：館長は、小学校長兼務、主事は、教頭兼務</p> <p>○休館日 12/29～1/3 月曜日</p> <p>○使用時間 午前9時～午後10時</p> <p>○事前申込期間 使用する日の3ヶ月前～当日</p> <p>○施設使用申込窓口 津市と同じ</p> <p>○公民館の機能 ・定期講座の開設 ・講演会・文化祭等の協賛 ・各種連絡会（三重県公民館連絡協議会、中勢地区連絡協議会） ・その他</p>	<p>○職員 中央：館長は社教課長兼務、臨時職員1名</p> <p>地区：館長は小学校長兼務、主事は全館を教育委員会、職員1名が兼務</p> <p>○休館日 12/29～1/3 ただし、講座が無い場合は開館しない</p> <p>○使用時間 午前9時～午後10時</p> <p>○事前申込期間 規定なし</p> <p>○施設使用申込窓口 教育委員会で受け付け 電話及び他の館では受け付けない</p> <p>○公民館の機能 ・定期講座の開設 ・講演会、文化祭等の協賛。 ・各種連絡会（三重県公民館連絡協議会、中勢地区連絡協議会等）。 ・その他</p>	<p>○職員 中央：館長（非常勤）1名、公民館主事（職員）1名</p> <p>地区：公民館長（非常勤）4名</p> <p>○休館日 12/28～1/3 国民の祝日、毎月第3日曜日（家庭の日）の夜間は閉館、講座や使用申請のない土／日曜日</p> <p>○使用時間 午前9時～午後10時 ただし、午後6時以降は使用申請があった日のみ開館する。</p> <p>○事前申込期間 使用する日の3ヶ月前～当日</p> <p>○施設使用申込窓口 津市と同じ</p> <p>○公民館の機能 ・定期講座の開設 ・その他、短期講座、講演会、生涯学習発表会の開催 ・各種の団体・機関等の連絡 ・施設を住民の集会、その他の公共的利用に供する ・各種連絡会（三重県公民館連絡協議会、中勢地区連絡協議会等） ・その他</p>

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	15. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	------------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<p>○職員 中央:館長1(兼務)、主事1名(兼務)</p> <p>○休館日 12/29~1/3</p> <p>○使用時間 午前9時~午後9時</p> <p>○事前申込期間 使用する日の3ヶ月前~当日</p> <p>○施設使用申込窓口 美里村と同じ</p> <p>○公民館の機能 ・定期講座の開設 ・施設を住民の集会、その他の公共的利用等</p>	<p>○職員 中央:館長1名、公民館主事1名</p> <p>地区:各館とも館長1名、公民館主事1名</p> <p>○休館日 12/28~1/4、月曜日、8/14~8/16、国民の祝日に関する法律に定める休日</p> <p>○使用時間 午前9時~午後9時(中央のみ午後10時まで)。ただし、午前9時から午後1時(中央除く)・午後5時以降・土、日曜日施設予約等ない場合は開館しない。</p> <p>○事前申込期間 使用する日の60日前から当日</p> <p>○施設使用申込窓口 津市と同じ</p> <p>○公民館の機能 ・定期講座の開設 ・その他、短期講座 ・文化祭等の開催。 ・各種の団体、機関等との連絡調整 ・住民の集会、その他の公共的利用に供する ・各種連絡会(三重県公民館連絡協議会、中勢地区連絡協議会等) ・その他</p>	<p>○職員 中央:館長、正職員2名、嘱託職員(主事)1名</p> <p>地区:各館とも非常勤館長1名、非常勤主事1名</p> <p>○休館日 12/29~1/3</p> <p>○使用時間 午前8時30分~午後5時 ただし、土日祝日及び夜間において講座等がある場合は午後10時まで開館</p> <p>○事前申込期間 中央、元取:随時 大三、倭、ハツ山:1ヶ月前 川口:前日まで 家城:1週間前</p> <p>○施設使用申込窓口 津市と同じ</p> <p>○公民館の機能 ・定期講座の開設 ・その他、単発講座の実施 ・講演会 ・地区住民、各種団体の連絡調整等</p>	<p>○職員 中央:館長1、主事1(兼務)</p> <p>地域:7公民館、公民館長7名(常勤・兼務)、主事7名(常勤・兼務)</p> <p>○休館日 12/29~1/3、日曜日・土曜日、国民の祝日に関する法律に規程する休日</p> <p>○使用時間 午前8時30分~午後10時</p> <p>規定なし</p> <p>○施設使用申込窓口 津市と同じ</p> <p>○公民館の機能 ・定期講座の開設 ・その他、短期講座。 ・講演会、文化祭等の開催。 ・各種の団体、機関等の連絡 ・施設を住民の集会、その他の公共的利用に供する。 ・各種連絡会(三重県公民館連絡協議会、中勢地区連絡協議会等)。 ・その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の休館日、使用時間、事前申込期間は統一化する方向で調整する。</li> <li>・使用料については、施設の規模などでランク分けし調整していく。</li> <li>・使用料の減免規定を統一するとともに減免対象の見直しを行う。 なお、減免対象者に対しては、新たに冷暖房等の実費相当分は徴収する。</li> </ul>

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	生涯学習振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
16 公民館施設の配置  * 協議会協議項目	中央公民館1  地区公民館8(原則、中学校区) 白塚公民館 豊里公民館 一身田公民館 橋北公民館 敬和公民館 橋南公民館 片田公民館 南郊公民館  分館16(小学校)	中央公民館(久居公民館)1  地区公民館6(小学校区) 立成公民館(立成コミセン) 戸木公民館 七栗公民館 稲葉公民館 榊原公民館 桃園公民館(桃園情報センター)	中央公民館(町民の森)1  地区公民館4 上野公民館 千里ヶ丘公民館 豊津公民館(豊津小学校) 黒田公民館(黒田小学校)	中央公民館(総合文化センター)1  地区公民館5 椋本地区公民館(椋本小学校) 明地区公民館(明小学校) 安西地区公民館(安西小学校) 雲林院地区公民館(雲林院小) 河内地区公民館(元河内小)	中央公民館(文化センター)1  地区公民館3 第1公民館(長野小学校) 第2公民館(高宮小学校) 第3公民館(辰水小学校)	中央公民館1  地区公民館4 草生地区公民館 村主地区公民館 安濃地区公民館 明合地区公民館
17 公民館講座	○公費負担講座 定期講座 ・寿大学(全公民館) ・女性学級(全地区館) ・少年少女発明クラブなど子どもを対象とした講座の開催。  短期講座 ・夏休み親子教室(全地区館) ・ボランティア活動への意識付けを狙った講座の開催。 ・各種短期講座の開催。  受講生運営講座(趣味的な講座の開催、運営経費は受益者負担)  その他の事業 ・公民館文化祭(全公民館) ・教育文化講演会(中央)	○公費負担講座 定期講座 英会話入門、園芸等の教養講座  短期講座 ・特別講座 歴史講演会・そばづくり体験・大菊づくり等、年間1~2回開催。  受講生運営講座(自主グループの育成、支援、運営経費は受益者負担)  その他の事業 ・年1回、各公民館で文化祭的な発表事業を実施	○公費負担講座 定期講座 ・福寿大学(中央・上野・千里) ・くらしいいき教室(女性・男性教室、中央)  短期講座 ・夏休みに限定せず親子教室を 随時開催 ・各種短期講座の開催 ・趣味的な講座の開催(教材費のみ受講者負担)  その他の事業 ・文化祭を中央で開催	○公費負担講座 定期講座 ・英会話教室、俳句教室 ・パソコン教室、書道教室 ・陶芸教室、郷土史講座 ・太鼓教室、女性講座、手品教室 ・ソフトエアロビクス体操教室 ・南中ソーラン踊り ・寿大学他教養講座 ・わんぱく塾関係、自然教室 ・親子教室関係  その他の事業 ・文化祭の開催についての、補助	○公費負担講座 定期講座 ・ゆうゆう学級(老人対象;中央) ・女性学級(全地区館) ・趣味的な講座の開催(運営経費は受益者負担とする)  短期講座 ・夏休み親子教室(全地区) ・大正月料理教室(第1~3公民館)  【年間10回程度】 ・短期講座 パソコン教室 ・地区公民館講座  趣味講座(8講座)、教養講座(7講座) ・その他の事業 生涯学習発表会(公民館祭)の開催	○公費負担講座 定期講座 ・教養講座(5講座)【年間6~10回】 経峰大学(高齢者学習会)、ふるさと学級(郷土研究)、女性学級・男の料理教室(男女共同参画)、菜草教室(郷土自然研究) ・趣味講座(13講座)【年間20回】 伊勢型紙、茶道、着付、華道、煎茶道、陶芸、絵画、写真、編物、手話入門、書道、パッチワーク ・週5日制対策事業 ふれあい週休講座(全公民館)  【年間10回程度】 ・短期講座 パソコン教室 ・地区公民館講座  趣味講座(8講座)、教養講座(7講座) ・その他の事業 生涯学習発表会(公民館祭)の開催
18 自主グループの育成	受講生の代表者で組織する公民館学習連絡協議会が行う作品展・学習発表会の開催や機関誌発行などの活動に対し支援している。また公民館講座終了グループサークルの学習活動に対し会場の確保等支援している。	公民館講座修了生グループの講座活動に対し、公民館使用(会場確保、使用料免除)、広報による受講生募集で活動を支援している。	・活動支援助成金 ・講座生募集パンフに各種サークル 活動紹介 ・コピーカード無料配布	—	—	—

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	16. 17. 新市に移行後速やかに調整する(合併後1年以内) 18. 新たに制度を制定する。(合併と同時に)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
香良洲町公民館1	中央公民館(高岡公民館)1  地区公民館 大井公民館 波瀬公民館 川合公民館 高岡公民館(中央に併設)	中央公民館1  地区公民館6 元取公民館 家城公民館 川口公民館 大三公民館 倭公民館 ハツ山公民館	美杉公民館(八知公民館)1  地域公民館7 竹原公民館 太郎生公民館 伊勢地公民館 八幡公民館 多気公民館 下之川公民館 八知公民館(美杉公民館併設)	
○公費負担講座 定期講座 ・英会話教室等 短期講座 ・各種短期講座の開催(シルバー学級等)          その他の事業 ・文化祭の開催	○公費負担講座 定期講座 ・各種講座   短期講座 ・夏休み親子教室の開催 ・子どもを対象とした講座の開催       その他の事業 ・講演会、文化祭、合同作品展の開催 ・園児及び児童との交流会 ・各種サークル活動	○公費負担講座 定期講座 ・教養文化講座 (生け花講座、奇術講座、 寿講座、歴史講座等多数) 短期講座 ・中央公民館で子どもたちを対象 夏休み、冬休み、春休み期間 中 親子、地域の子どもの楽しめる 折り紙講座、茶摘み講座、 焼き杉講座、薬草講座等を 開催している。	○公費負担講座 定期講座 ・女性学級を全地区公民館で開 催。 ・趣味的な講座の開催。  短期講座 ・夏休み親子教室(全地区館) ・各種短期講座の開催。    その他の事業 ・全公民館で文化祭を開催。 ・教育文化講演会を開催。	・講座の実施にあたっては、地域の特色や自主性を尊重しつつも、地域ごとの拠点施設が総括して企画・実施にあたり、実施方法(場所、時期、実施者など)、関係経費等について調整する。  ・講師単価については、合併と同時に統一的な単価を設定する。  ・現在、公民館文化祭として開催している市町村は、事業存続の方向で調整する。  ・教育文化講演会等は、地域ごとに持ち回り方式等で開催する。
・活動支援助成金 ・講座活動に対し公民館使用(会場確保、使用料免除)、広報による受講生募集で活動を支援している。	-	連絡協議会的な組織はないが、年度末に中央公民館講座・クラブ発表会を開催しているのので、全講座生・クラブ生の代表者が一同に会し、話し合いをする機会はある。	趣味の会の活動に対し、施設使用等の支援	・公民館修了生グループを対象とする学習支援補助金は、合併時を目的に廃止するが、広報、会場の提供等の支援をする方向で調整する。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	生涯学習振興分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
19 動く公民館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型バス「つつじ号」を使用して、バスに搭載する視聴覚機器を活用し、公民館施設内では学習が困難な幅広い分野の学習を展開する。</li> <li>・郷土教室、夏休み親子教室、親子教室、市政教室(年間約50回)を実施する(年間約75回)。</li> <li>・バスの運行管理は民間に委託。</li> <li>・現在の車両は導入以来14年目を迎え、老朽化している。</li> </ul>	-	-	-	-	-

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	19. 津市の例により調整する(合併と同時)			
構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	-	・「つつじ号」が使用可能な間は有効に活用するとともに、新市所有バスも活用することとして、事業存続の方向で調整する。